

◆連載◆

学生相談共有ばなし・第一話

「高機能広汎性発達障害」という個性をもつ学生たち

吉武 清實

(東北大学高等教育開発推進センター・学生生活支援部・学生相談室教授)

筆者の仕事は、学生相談所のカウンセラーである。学生相談のカウンセラーの仕事は、カウンセリングがもつばらであるとイメージする人があるとすると、それは正しくない。今日、大学のカウンセラーは、その働きを大学の教育に貢献するものとして位置付けており、カウンセリングを活動の中心にしつつも、教職員との連携・協働による支援や、予防教育、予防活動、危機管理（自殺・ハラスメント対策）への貢献なども行っている。

連携による支援が必須となることのひとつが、高機能の広汎性発達障害（「高機能自閉症」、「アスペルガー障害」）の学生、あるいはこの障害が疑われる学生への相談・支援

である。連載第一話でとりあげるのは、この発達障害学生支援の問題である。筆者が学内の教職員の方々と連携して高機能の広汎性発達障害、あるいはそれが疑われる学生（以下、両者を「発達障害学生」と略記する）への相談・援助活動を行ってきた中で、明確になってきたことのいくつかを読者に共有してもらおうことを願って、以下に提示したい。

高機能の広汎性発達障害の学生への支援

修学支援、学生生活支援、進路就職支援と対人関係（スキル）の支援がある。今日、中心的テーマとされているのは、修学支援であり、関連して、学生生活支援、対人関係

(スキル)の支援である。進路・就職支援は取り組まれているものの、実効的支援を困難にする心理的壁と制度的壁が立ちはだかっている。

高機能広汎性発達障害学生支援の現状と限界

筆者が本学で出会ってきた高機能広汎性発達障害的な個性をもっている学生たちを一方の極(A群)から反対の極(D群)へのスペクトラムとして捉えようと、次のような群が障害の軽い群から重い群へと順に連続体上に位置している。学生相談で多く出あうのは、BとC群の学生たちである。

(A群) 特別な支援なしに、学業・卒業研究を何とかこなし、就職(一般就労)も可能となる群。高機能広汎性発達障害的な個性が見受けられるが、卒業後に「障害」のある人としての福祉的サービスは不要であるかもしれない人たちである。

(B群) 卒業研究以外の学業・卒業研究ともに特別な支援なしにこなすことができるが、就職(一般就労)は困難で、就職することができたとしても半年～一年以内の退職を余儀なくされる群。

(C1群) 卒業研究以外の学業は特別な支援なしに何とか通過していくことができるが、卒業研究には特別な支援

を要し、就職(一般就労)は困難な群。

(C2群) 卒業研究も卒業研究以外の学業も特別な支援を得て何とか通過していくことができるが、就職(一般就労)は困難な群。

(C3群) 卒業研究以外の学業は特別な支援によって通過していくことができるが、卒業研究は困難、就職(一般就労)も困難な群。

(D群) 大学による特別な支援がなされたとしても、卒業研究以外の学業にも卒業研究にも、就職(一般就労)にも大きな困難が伴う群。

進路指導を先送りされてきた学生たち

A群を除く群は、謂わば、適正な進路指導を大学あるいは大学院まで先送りされてきた学生たちである。彼・彼女らは、受験勉強に励み一定の高偏差値の大学に入学したとしても、卒業研究を特別な支援なしに行うことは困難だという現実、特別な支援を得て卒業にたどり着いたとしても一般的就労は困難という現実(二二歳を過ぎて直面することになる。卒業への支援は、学部生(卒業論文)の場合、教職員、TA大学院生、カウンセラーの連携・協働によって何とか実現させることができるが、大学院生(修

士論文)の場合については、その可能性はきわめて低いというのもまた現実である。これらの現実への直面化は、彼女らの保護者にとつての直面化ともなる。はなはだ気の毒な事態である。

この意味で、中・高とくに高等学校における進路指導は重要であり、中高期までの障害についての告知、障害受容へのオリエンテーションが本人と保護者になされるようになっていくことが望まれる。そこにスクールカウンセラーの役割もある。大学のカウンセラーも、何とか学部を通過して大学院進学を希望するB群やC1群の学生に対しては、大学院での研究の可能性についての見立てをしつかりと行い、困難な学生については進路変更を援助すべきである。それをしないことは、残酷な優しさ^々に帰結することにもなりうる。

一般就労の壁、障害者雇用枠による就労・援助付き就労の必要性

一般就労には高い壁がたちはだかる。このことへの認識の甘い人が援助者の中に見られる。B～D群の学生たちには障害者雇用枠による就労、援助付き就労が推し進められていくことが重要である。しかし一方で、大学へ進学して

きた学生とその親御さんが、卒業後の一般就労を断念して「障害」をもって生きる人生を受け入れるという心理的課題に取り組むことは、容易ならざるチャレンジである。また一方で、大学へ進学する高学力を有する人が障害者雇用枠による就労あるいは援助付き就労の社会的サービスを得られるようにする制度は整っていない。前者はカウンセラーにとつての個別支援課題であり、後者は日本社会にとつての焦眉の急の課題である。

次回は、ハラスメント相談にまつわる共有はなしをお届けする予定。

〈お知らせ〉

東北大学高等教育開発推進センター・セミナー「ハラスメント相談の実際」ハラスメント相談窓口相談員研修会」期日：二〇〇九年九月一七～一八日(二泊一日)
会場：東北大学学生相談所

参加申し込み・問い合わせ先：東北大学学生相談所 プログラムを五月中旬までに、東北大学高等教育開発推進センターのHP (<http://www.hetohoku.ac.jp/>) で掲示予定

執筆者紹介

吉武清實（よしたけ きよみ）

東北大学高等教育開発推進センター教授。

大学カウンセラー（日本学生相談学会認定資格）、臨床心理士（日本臨床心理士資格認定協会）。

東北大学において、学生相談所カウンセラー、およびハラスメント全学学生相談窓口相談員。全学と、各学部・大学院とが有機的に連携する学生相談体制の構築を目指して活動している。学生の不適応を減らし、ハラスメント・抑うつ・自殺を防止する予防活動に力を入れている。